山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】土木課・用地管理係

個人情報ファイルの名称	占使用台帳	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設環境部　土木課	
個人情報ファイルの利用目的	道路法第 32 条及び山武市法定外公共物管理条例に定められている市道の占用及び法定外公共物の使用の許可のため	
記録項目	１申請者住所、２申請者氏名、３申請者電話番号	
記録範囲	申請者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和８年４月１日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】土木課・地籍調査係

個人情報ファイルの名称	地籍調査結果閲覧表	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設環境部土木課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査事業の閲覧事務を行うため	
記録項目	1 地籍調査前の土地の表示（字名、地番、地目、地積）、2 地籍調査後の土地の表示（字名、地番、地目、地積、異動の原因、地図番号、所有者住所・氏名）	
記録範囲	地籍調査実施地区の土地所有者	
記録情報の収集方法	登記事項要約書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】土木課・地籍調査係

個人情報ファイルの名称	地籍調査票	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設環境部土木課	
個人情報ファイルの利用目的	現地調査内容を記録・管理するため	
記録項目	1 地籍調査前の土地の表示（所在、地番、地目、地積、所有者住所・氏名、登記関係表示事項）、2 地籍調査後の土地の表示（所在、地番、地目、所有者住所・氏名）、3 異動事項	
記録範囲	地籍調査実施地区の土地所有者	
記録情報の収集方法	登記事項要約書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	―	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 26 日

山武市個人情報ファイル簿（単票）　　【課名・係名】土木課・地籍調査係

個人情報ファイルの名称	地籍簿	
行政機関等の名称	山武市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設環境部土木課	
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査の結果を簿冊にとりまとめるため	
記録項目	1 地籍調査前の土地の表示（字名、地番、地目、地積、所有者の住所及び氏名）、2 地籍調査後の土地の表示（字名、地番、地目、地積、所有者の住所及び氏名、原因及びその日付）、3 地図番号	
記録範囲	地籍調査実施地区の土地所有者	
記録情報の収集方法	登記事項要約書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	法務局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課	
	（所在地）〒289-1392　山武市殿台 296 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―	
個人情報ファイルの種別	☑法第 60 条第２項第１号（電算処理ファイル）	□法第 60 条第２項第２号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第７項に該当するファイル　□有　☑無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	―	
備考		

作成日（最終修正日）：令和４年 12 月 26 日